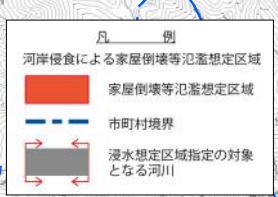


武庫川水系武庫川 洪水浸水想定区域図(家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食))【武庫川5／12】

# 神戸市北区

西宮市



# 神戸市灘区

## 武庫川水系武庫川 洪水浸水想定区域図 (家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食)) 【武庫川5／12】

武庫川水系武庫川 洪水浸水想定区域図(家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食))【武庫川6／12】

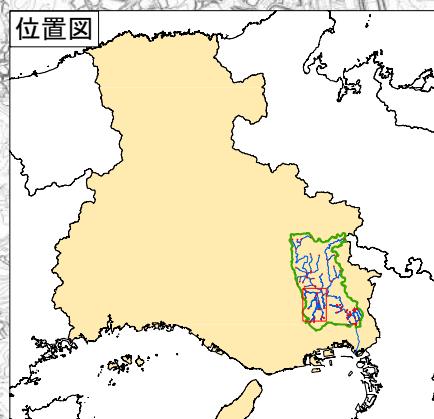


三田市

神戸市北区

西宮市

位置図



凡 例	
河岸侵食による家屋倒壊等氾濫想定区域	赤色
家屋倒壊等氾濫想定区域	赤色
市町村境界	青色点線
浸水想定区域指定の対象となる河川	赤色矢印

説明文  
 (1) この図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域（以下、「家屋倒壊等氾濫想定区域」という。）を示した図面です。なお、図面には、家屋倒壊等氾濫想定区域に表示される「2基本事項等」中「(3)公表する河川」の家屋倒壊等氾濫想定区域も示してあります。  
 (2) この家屋倒壊等氾濫想定区域は、公表時における「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他の想定する河川」の河川の水位状況を基準として、想定される最大規模の降雨（想定暴雨規制期間）に伴う洪水による「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他の想定する河川」の河岸侵食範囲を予想したものであります。  
 (3) また、家屋倒壊等氾濫想定区域、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他の想定する河川」の河岸が侵食され、場合に応じて、家の倒壊・流失等の危険性がある区域の目安を示すものですが、日々の家庭の構造・強度特性等から、この区域の現状とは密接ではなく、あくまで目安であることを留意してください。  
**2 基本事項等**  
 (1) 設成主体 兵庫県  
 (2) 公表年月 日付  
 (3) 公表する河川  
 武庫川水系武庫川、口川(指定地盤局(センター)：阪神南県民センター、阪神北県民局)  
 小戸川(指定地盤局(センター)：阪神北県民局)  
 天王寺川(指定地盤局(センター)：阪神南県民センター、阪神北県民局)  
 天神川、足利川、鶴見川、大池川、逆瀬川、支多ヶ谷川、荒川、みの川、一後川(指定地盤局(センター)：阪神北県民局)  
 犀東川(指定地盤局(センター)：阪神南県民センター、阪神北県民局)  
 波豆川、佐賀川、末吉川(指定地盤局(センター)：阪神北県民局)  
 鮎影川(指定地盤局(センター)：阪神南県民センター、阪神北県民局)  
 西脇川(指定地盤局(センター)：阪神南県民センター、阪神北県民局)  
 有馬川、淡六甲川、有馬川上瀧尾川、有野川、奥多田、八多川、長尾川、香入川(指定地盤局(センター)：神戸県民センター)  
 山田川、西脇川、池尻川、内川川、平谷川、沢尻川、青野川、里川、相野川、大池川(指定県民局(センター)：神戸県民局)  
 (4) その他の想定する河川 武庫川水系武庫川、口川  
 (5) 関係市町 神戸市、尼崎市、西宮市、伊丹市、宝塚市、三木市、芦屋市

1:10,000

0 125 250 500 750 1,000 m

武庫川水系武庫川 洪水浸水想定区域図  
 (家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食))  
 【武庫川6／12】

この地図は、尼崎市長の承認を得て、都市計画データ(地形図1/2500)を複製使用したものである。(承認番号: 尼都計4160号の2)  
 この地図は、伊丹市長の承認を得て、基本地形図G500データ(DM形式)を複製使用したものである。(承認番号: 西土調測第4号)  
 この地図は、伊丹市長の承認を得て、2/500地形図DMデータを複製使用したものである。(承認番号: 伊活整都第1447号)  
 この地図は、宝塚市長の承認を得て、宝塚市都市計画基本図DMデータ(1/2500)を複製使用したものである。(承認番号: 宝都計第125号)  
 この地図は、神戸市長の承認を得て、神戸市地形図DMデータ(1/2500)を複製使用したものである。(承認番号: 神住計第1166号)

武庫川水系武庫川 洪水浸水想定区域図  
(家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食)) 【7/12】



三田市

宝塚市

神戸市

西宮市

凡一例

河岸侵食による家屋倒壊等氾濫想定区域

■ 家屋倒壊等氾濫想定区域

--- 市町界

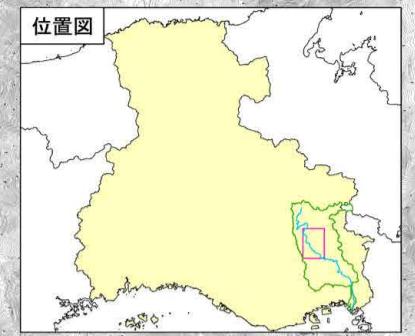
■ 浸水想定区域指定の対象となる河川

1 説明文	
(1) この図は、「2基本事項」中「④公表する河川」について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域(以下、「河岸侵食等氾濫想定区域」といいます)を示した図面です。なお、図面には、家屋倒壊等氾濫想定区域の外にある「2基本事項」中「④その他公表する河川」の他公表する河川の河岸侵食等氾濫想定区域も示されています。	
(2) この家屋倒壊等氾濫想定区域は、公表時点の「2基本事項」中「③公表する河川」及び「④その他公表する河川」の河岸の整備状況を勘案して、想定する最大規模の河岸(整定期間大規模開削)に伴う洪水による「2基本事項」中「④公表する河川」及び「④その他公表する河川」の河岸侵食等を想したものであります。	
(3) また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、「2基本事項」中「②公表する河川」及び「④その他公表する河川」の河岸が侵食されずに済むように、堤防の整備・武川等の施設がある区域の防災手段の有り無りですが、他の河岸侵食等氾濫想定区域との違いから、この区域の該当は該當ではなく、あくまでご参考にご留意してください。	
2 基本事項等	
(1) 作成主体	真岡県
(2) 公表年月日	年 月 日
(3) 公表する河川	武庫川水系西川、仁川(指定県民局(センター):阪神南県民局)
(4) その他の記載する河川	
(5) 関係市町	

1:10,000

武庫川水系武庫川 洪水浸水想定区域図  
(家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食))【7/12】

武庫川水系武庫川 洪水浸水想定区域図  
(家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食)) 【8/12】



三田市

1 説明文  
(1) この図は、「2基本事項図」中「(3)公表する河川」について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域（以下、「家屋倒壊等氾濫想定区域」という。）を示した図面です。なお、図面上には、家屋倒壊等氾濫想定区域を公表済の河川である「2基本事項図」中「(4)その他の示す河川」の家屋倒壊等氾濫想定区域も表示しています。  
(2) 本図は、2基本事項図に記載された、公表済みの河川の氾濫想定区域を示すもので、(3)公表する河川及び「(4)その他の示す河川」の河川の氾濫想定区域を示して、地図上に示す島九虎川の島南（琵琶島大島根跡海）に伴う洪水による「2基本事項図」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他の示す河川」の海岸侵食域を示したものであります。  
(3) また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、「2基本事項図」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他の示す河川」の海岸侵食された場所における、家の倒壊・流出などの可能性がある区域の目安を示すものですが、個々の被災度・強度性等の違いから、この区域の境界は厳密ではなく、あくまで目安であることに留意してください。  
2 基本事項  
(1) 作成主体  
兵庫県  
(2) 公表年月日  
年 月 日  
(3) 公表する河川  
神戸川水系西口川(口川)(指定民営、セントラル、阪神南営民セントラル、阪神北営民セントラル)  
小豆川(指定民営)(セントラル、阪神北営民)  
天王寺川(指定民営)(セントラル、阪神南営民セントラル、阪神北営民)  
天神川、足説川、動橋川、逆瀬川、支多々川、荒井川、支の川、一後川(指定民営)(セントラル、阪神北営民)  
太田川、名張川、猪谷筋川、どん尻川(指定民営)(セントラル、阪神南営民セントラル)  
羽束川(指定民営)(セントラル、阪神北営民)  
渡良川、佐曾利川、末吉川(指定民営)(セントラル、阪神北営民)  
船堀川(指定民営)(セントラル、阪神南営民セントラル、阪神北営民)  
西谷川、西谷川、波戸川、内川、平野川、沢谷川、八代川、長尾川、善入川(指定民営)(セントラル、阪神南営民セントラル)  
山田川、西谷川、波戸川、内川、平野川、沢谷川、八代川、長尾川、善入川、大池川(指定民営)(セントラル、阪神北営民)  
天保川、真瀬川、波戸野川(指定民営)(セントラル、阪神北営民)  
(4) その他示す河川  
武庫川水系津守川、有瀬川  
神戸市、尼崎市、西宮市、伊丹市、宝塚市、三田市、檜原市  
3 関係市町

凡 例

河岸侵食による家屋倒壊等氾濫想定区域  
■ 家屋倒壊等氾濫想定区域  
— 市町界  
■ 浸水想定区域指定の対象となる河川

神戸市

1:10,000

0 100 200 400 600 800 1,000 m  
武庫川水系武庫川 洪水浸水想定区域図  
(家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食))【8/12】